

守山記生著『北フランス・ベルギー中世都市研究』

鯖田豊之

はしがき

わたくしは京都大学では守山氏の十五年先輩に当たりますが、西洋史のアカデミックな研究の主流から離れて久しい。何故、わたくしが守山氏のご高著の書評の依頼を受け、快諾したかのいきさつに最初に一言しておきたい。

四十五年も昔になるが、わたくしは卒業論文のテーマに成立期の中世都市を選んだ。島根大学講師時代の一九五七（昭和三十二）年に卒論に手を入れて、『ヨーロッパ封建都市』（創元歴史新書）を刊行した。処女作だった。引き続き、同書の下敷きともなった *Zeitschrift der Savigny-Stiftung für Rechtsgeschichte, Germanistische Abteilung*（略称 ZSRG. GA.） LX Band, 1940 に掲載された Hans Plantz,

Kaufmannsgilde und städtische Eigenschaft in niederfränkischen Städten im 11. und 12. Jahrhundert の翻訳権を無償譲渡され、翻訳にとりかかった。後者がプラニーツ著『中世都市成立論—商人ギルドと都市宣誓共同体—』の書名で未来社から刊行されたのは、京都府立医科大学への転任後の一九五九（昭和三十四）年だった。

わたくしと中世都市との関係はここまでだった。むしろ、都市成立の原動力ともなった農村部の激動（いわゆる中世農業革命）に関心が移った。しばらく農村研究に専念した。その結果が、一九六二（昭和三十七）年に刊行された『封建支配の成立と村落共同体』で、一九六四（昭和三十九）年に京都大学から文学博士の学位を授与された。本来なら()で中世都市の研究に立ち返るべきだった

が、一般教養の歴史学の講義さえしておればよい気楽さもあり、わたくしは厳密な史実考証を要求されない、頭のなかで練り上げたアイデアで勝負できる比較文化論に次第にのめりこんでいった。食生活、死生観、上・下水道論などがテーマだったが、初版部数が一―二万で、重版になることが多く、それに付随して雑文の執筆や一般講演の依頼を受けるようになった。ヨーロッパに何回もでかけ、中世の面影を留める都市の多いことを知ったのも、比較文化論に転じてからだ。西洋史を基礎にしての比較文化論だったが、西洋史の主流から外れているのは紛れも無かった。

一九八九（平成元）年、京都府立医科大学を定年退職した。比較文化論的著作を続けることに変わりはなくとも、時間に追われることはなくなった。太平洋戦争後、全くの自由意志で西洋史を専攻することを選択して以来の人生をあれこれ回顧する機会も多くなった。そうしたときに、わたくしの処女作『ヨーロッパ封建都市』が講談社学術文庫の系の眼にとまり、全面改稿のうえ学術文庫に収録したいとの申し出を受けた。改めて読み直してみると、ヨーロッパの現地を踏んでないときの著作なので、臨場感が乏しく、

若さに気負い立った生硬な表現が多すぎるのが気になった。全面的に書き直して、再び世に問いたいとの執念がにわか燃え上がってきた。

改稿は意外なほど急ピッチではかどった。西洋史研究の主流から離れて心のなかで鬱屈していたものを吐き出すような感じだった。歴訪した都市の面影もたえず頭のなかを去来した。同じ書名で刊行されたのは一九九四（平成六）年だった。因縁とは思議なもので、この刊行前後、今度 は未来社からブラーニッツの翻訳である『中世都市成立論』の改版の相談を受けた。紙型が磨滅したので、新しく組み直したいとのことだった。

直訳すれば、「十一、十二世紀のニーダーフランケン諸都市における商人ギルドと都市宣誓共同体」の題名になるこの論文の翻訳は、三十五年前のわたくしには荷が重かった。ニーダーフランケン地方は多分にブラーニッツの造語で、ライン河とセーヌ河に挟まれた地域とされる。この地域で発生したいわゆるコミュニケーション運動が中世都市形成の原動力となったのかれの所説は忠実にたどったつもりであるが、問題は地域の複雑さだった。現在の国名ではドイツ、オランダ、ベルギー、フランスが関係し、とくにベルギー

の都市名にはオランダ語とフランス語の双方をもつものが少なくない。さらには守山氏の留学先だったリージュ（フランス語）のように、オランダ語のライクのほかに、ドイツ語のリュッティヒと三つの都市名のこともある。プラーニッツはリュッティヒとしていたので、旧訳もそれに従った。新しく組み直すのであれば、現地の事情に即して都市名を整理し、難解な訳語を平易な日本語に置き換えるためにも全面的改訳が必要だった。ただちに作業に取りかかり、「改訳版」『中世都市成立論』が刊行されたのは一九九五（平成七）年九月だった。守山氏からご高著をご恵送頂いたのは二か月後の十一月だった。

最初の読後感

プラーニッツの論文の全面的改訳を仕上げてまもないころである。『北フランス・ベルギー中世都市研究』の書名はピンときた。プラーニッツのニーダーフランケン地方からライン流域を除いた地方を対象にはないかと。

さらに、プラーニッツが盛んに引用している Gilbert Brug., Passio Caroli 1127-28 や Gilbert de Nogen, De

via sua のフランス語訳や英訳を参照しつつ、ほぼ全容のわかる抄訳がなされていることにも最近の研究の息吹を感じた。日本の西洋史学界では研究書よりも翻訳書の出版が多くなりつつあるが、ヨーロッパやアメリカにも似た傾向のあるのを知った。

先輩、同輩、後輩から著訳書をご恵送頂いたときは、一読しただけでお礼状を書くのが望ましい。全部を読了してからと思っていると、いつのまにか機を失して非礼になりやすい。わたくしは右のようなことを守山氏に書き送った。同時に、氏が都市成立の最初の契機として遠隔地商業よりも在地商業を重視すべき点について、「狭軌の私鉄しか通ってないスイス・アルプスのアンデルマツトで毛糸のベストを購入したところ、バリ製でバリで購入するよりはるかに高価だった。遠隔地商業の本質をつく現象でないでしょうか」と付言しておいた。

そうこうするうちに、一九九六（平成八）年四月になって、守山氏から右のご高著の書評を「奈良史学」に執筆してほしいと依頼された。西洋史の主流を外れて以来わたくしは専門書の書評をしない主義だったので、一瞬とまどった。ただ、中世都市に関するわたくしの旧著、旧訳書の全

面改稿版と守山氏のご高著の刊行はほぼ同時期だった。またもや、因縁めいたものを感じて、書評というより最近の研究動向の勉強のつもりで引き受けることにした。

本書の構成

最初にご高著の構成を目次によって再現しておきたい。印刷の関係で若干の字句は省略しておいた。

第一部 フランスの中世都市

第一章 成立期の中世都市コミュニティ運動

―主として北フランスの場合―

第一節 中世都市コミュニティの成立過程の諸特徴

第二節 個別都市の成立状況

- ①ル・マン ②カンブレール ③サン・カンタ
- ン ④ボーヴェ ⑤ノアイヨン ⑥ラン ⑦
- アミアン ⑧ヴァランシエンヌ

第三節 コミュニオン運動の展開―既存権力との関係

- ①教会 ②世俗領主 ③国王

第二章 形成期フランス・コミュニティ都市の軍事的特質

―フランス封建王政との関係をめぐって―

補遺

〔一〕 「神の平和」運動の展開

〔二〕 「史料紹介」ノジャンのギベールの回想録

第二部 ベルギーの中世都市

第一章 ベルギーの初期中世都市―フランドル地方―

第二章 十二世紀初期のフランドルにおける政変とエランバルド一族

第三章 十二世紀初期のフランドルにおける政治的変動

都市研究の準拠枠―北フランス

プラニーニッツは彼のいうニーダーフランケン地方を十一、十二世紀には多様性をはらみつつも一体のものとして取り扱ったが、守山氏の研究対象はそこからライン流域を除外したものだとのわたくしの最初の読後感は正確ではなかった。氏は中世都市の研究には「多少とも広域な地域を準拠枠として設定することにより多くの成果をおさめることが出来る」との立場に立つ。北フランスとベルギーはそうした準拠枠だった。さらに準拠枠ベルギーはフランドル地方、ムーズ河地方、ブラバント地方に細分され、本書で

とりあげるベルギーはフランドル地方に限られる。

しかも、内容的には第一部が八〇パーセント以上を占める。フランス・コミュニケーション都市研究の権威リユシエール、ブテイ・デュタイイなどの学説史をたどりながら、「神の平和」運動の意義を強調する A. Vermeesch, *Essai sur les origines et la signification de la commune dans le Nord de la France* [XI^e et XII^e s.], 1966 に依拠して、「コミュニケーション都市を自治の牙城とする考え方は相対化され、中世コミュニケーションの成立・発展でみられる運動を誓約による平和運動として捉える見解が重視されつつある」との見通しで、個別都市の研究に入る。

目次の八都市のうち、最初のル・マンは北フランスには属さない。パリ南西二〇〇キロの Sarthe, Huisne 両河川の合流点に位置する。コミュニケーションを名乗る誓約団体の結成は一〇七〇年で、まもなく失敗したとはいえ、ヨーロッパにおける最初のコミュニケーションだったとする。したがって、北フランスの他の七都市を扱う場合も、守山氏はコミュニケーション前史を重要視する。エーヌ県のランがひとつの例証になる。

プラーニッツはランにコミュニケーションが成立したのは一一一〇年で、コミュニケーション特許状の最初の原文は一一二八年のも

のしか残っていないとする。守山氏はノジャンのギベールの回想録を手がかりにこの点にメスを入れる。コミュニケーション成立年には一一〇九年、一一一〇年、一一一一年の三説があるが、当時のラン司教ゴドローリは元イギリス国王の官房長で、教会人としての経歴はなく、金の力で司教職を買い取った。政敵ジェラルルの暗殺を直臣や有力貴族に委ね、自らはアリバイづくりの期間中ローマに滞在するほどの人物だった。ランの治安は乱れに乱れていた。ゴドローリが金の調達のためにイギリスにかけた不在中、副司教らは市民に金さえ出せばコミュニケーションの結成を認可すると呼びかけた。巨額の金が集まり、「聖職者、貴族、市民の間で相互扶助の誓約団体が設立された」。帰国した司教は初め激怒したが、巨額の金銀を積まれて、サン・カンタンやノアイヨンと同じコミュニケーション特許状を出し、国王の確認を得た。

けれども、ゴドローリにコミュニケーション誓約をまもる気はなかった。事実上の違反に止まらず、一一一二年四月、コミュニケーション誓約を破棄し、ランの法的地位をそれ以前にもどすと宣言した。市民よりもゴドローリの賄賂が多かったため、国王は破棄に同調した。ゴドローリの差し出す賄賂の出所は結局市民である。踏んだり蹴ったりだった。四月二十五日、

武装した市民は司教館を大挙して襲撃した。樽のなかに身を隠したゴドーリは発見されて惨殺された。

ゴドーリがいかに悪辣な人物であろうと、現職司教の惨殺が許されようはずはない。反乱市民はマルル城主トマの領地に避難したが、一一一三年には支配者側の反撃が始まり、一一一四年には反乱の指導者が死刑となった。一一一五年には反乱市民をかくまっていたトマも国王ルイ十六世に帰順した。

ギベールの回想録は一一一五年頃に執筆されたらしく、以後の経過は記述されていないが、北フランスでは既に都市に対する圧政の時代は過ぎ去っていた。一一二八年八月二十六日、ランは *Pacis institutio* (平和 [団] の設立) の名称でルイ六世からコミューン特許状を受け取った。

コミューンの原語はそのものずばりの *communio* 系と誓約団体を意味する *conjuratio* 系に大別される。そのなかで一一二八年のランや一一一四年のヴァランシエンヌでは例外的に *pacis* (平和 [団]) の用語が使用される。何故そうなったかが分かれば、「神の平和」とコミューン運動の關係に一石を投じるのだろうか、解明不可能である。

ところで、フランスではコミューン都市は例外的存在

だった。イル・ド・フランスを本拠とするカペー朝フランス国王は王領地の都市ではコミューンの結成を容認しようとしなかった。国王代表と市民代表の共同統治が普通だった。若干の例外を別とすれば、北フランスには国王の権勢は及んでなかった。守山氏が北フランスを都市研究の準拠に設定したのはここからくる。

けれども、北フランスのコミューンが事実上の都市領主たる司教だけでなく、国王によって公認されるとなると事情が異なってくる。コミューンは王権伸長のクサビに転化する。フィリップ・オーギュスト以後はとくにそうで、コミューンは単なる誓約団体でなく、*seigneurie collective* として国王の封臣並の取り扱いを受け、軍役を要求されるようになった。一二〇五年の「封臣表」には三十九のコミューン都市が登場する。ルイ六世やルイ七世の公認した北フランスのコミューン都市のほか、中心となったのはノルマンディ、アキテーヌ地方とフランドル地方および周辺の諸都市だった。守山氏は都市を戦略上の要塞にすると同時に、軍役代納金の支払いを期待してであると分析する。フランス封建王政の本質を鋭く指摘したものといえよう。

都市研究の準拠枠——フランドル地方

第二部は全体の二〇パーセントしかなく、守山氏自身が「まだ研究歴も浅く、これから大いにやっていきたいという気持ちはとても強いものがある」と述べる。フランドル地方とは、かつてフランドル伯の支配したスヘルデ河（エスコ）から北海までの領域にあたるが、この都市史には氏独特の大体の見通しがついているようである。フランドル伯の都市化政策を「建設都市」の早期版と考える。

しかし、本書ではいきなり本論に入らず、まず第一章では考古地理学的所見を取り上げる。フランドル地方南端のカンブレー、トゥールネ、アラス、テルアンヌなどが古代ローマ由来のキヴィタスであることに異論はなかったが、プリュージュ、アントワープ、ガンは中世になって初めて姿を現したとみられてきた。一九六〇年代の発掘調査では三市ともにローマ時代の遺構が発見され、少なくとも地誌的にはローマ末期以来の連続が確認されたとする。

第二章と第三章は既に言及した *Gabriel Brugg, Passio Caroli 1127-28* (プリュージュのガルベール「シャルル善良伯の殺害 一一二七—二八年」) を史料として十分に駆

使しながら叙述される。前者ではエランバルド一族による一一二七年のシャルルの暗殺、後者では暗殺後の伯位をめぐる相続争い、フランス王ルイ六世と貴族達の動向、市民階級の勢力高揚などが主題になる。

シャルルが子供の無い若いいとこボードウアン七世の死でフランドル伯に就任したのは一一一九年だった。当時のフランドルは人口の急激な増加、海や沼の埋め立てによる牧場・牧草地の拡大、市場取引の活発化などで、身分制階層秩序は流動的だった。フランドル南西の海岸地帯のフェルヌ出身のエランバルド一族は、もともとフランドル伯の不自由家士（ミニステリアールス）だったが、伯領の行政実務に精通し、フランドル伯に次ぐ権勢を誇るようになった。プリュージュのサン・ドナティアン教会の首席司祭ベルトゥルフが首領格で、一族の昇進に努めた。

シャルルにはこれが面白くなかった。一族を何とかして排除しようとしていたところ、一一二六年にかれらが不自由家士出身であることをつきとめた。不自由家士には本来役職の世襲権はない。シャルルとベルトゥルフは相互に相手を攻撃する言説を吐いた。一一二七年には復活祭の法廷でシャルルがベルトゥルフを解任するとの噂が立った。

エランバルド一族は結束して、シャルルがサン・ドナティアン教会の早朝ミサに出席する習慣のあるのを利用して。一一二七年三月二日、早朝ミサの真つ最中にシャルルは殺害された。フランドルは突然無政府状態に陥った。シャルルには子供がなく、七人の伯位継承候補者が名乗り出た。エランバルド一族の討伐と新しいフランドル伯の選出が同時平行的に進められたが、はじめのうち決定的役割を演じたのはフランス国王ルイ六世だった。

アラス滞在中のルイ六世は伯位継承者としてノルマンディーのギヨーム・クリトンを支持し、三月二〇日フランドルの貴族を招集して、かれをフランドル伯と宣言させた。けれども、都市の支持がなければ伯としての行動のできない時代になっていた。三月二十七日、プリュージュとガンの市民はフラマン地方の住民を招集し、どう対応するかを協議した。ギヨームは関税と地代を諸都市に譲渡すると約束した。四月二日、プリュージュとガンの市民代表はギヨームに臣従した。四月五日にギヨームがプリュージュに入市したときは、反乱軍はまだサン・ドナティアン教会に立てこもっていたが、プリュージュは情勢に応じて慣習法を変更する権利をもつことがギヨームによって確認された。

反乱軍討伐をルイ六世らにまかせたギヨームは、引き続き各都市を歴訪して、支持を取り付けた。ガルベールによると至る所で歓迎されたらしいが、四月十四日、サン・トメールにコミューン特許状を与えた。文面から判断するとコミューンは以前から存在していたらしいが、この特許状は現存する最古の部類に属する。

けれども、フランドル伯ギヨーム・クリトンの権威もルイ六世を後ろ盾にしたればこそだった。ルイ六世が帰国すると、他の伯位継承候補者はギヨームの失政につける機会を窺った。ギヨームは約束に違反してプリュージュに関税をかけようとした。関税収入で知行を与えられていたギヨームの家臣の要望によるものだったが、一九二八年になると、プリュージュのほか、ガン、リール、サン・トメールなども反ギヨームの立場を鮮明にした。

三月十一日、伯位継承候補者のなかではもっとも有力なティエリ・ダルザスが、アルザスからガンに到着して自分の出番を待った。かれはプリュージュ市民らに先任の諸伯の与えた特権をすべて承認するから伯職につけて欲しいと訴えた。三月二十六日、ティエリはプリュージュに入市し、三月三〇日、貴族と市民によってフランドル伯に選出され

た。ルイ六世は武力によらない事態解決のための会談を要望したが、ブリュージュ市民に無視された。ティエリ対ギヨームの内戦は一進一退を続けたが、七月二十七／二十八日のギヨームの戦死で決着がついた。ティエリは内戦中および内戦後各都市を歴訪し、八月二十二日にはかつてギヨームがサン・トメールに与えていた特許状を確認した。こうしたフランドルではアルザス家の権力が確立した。

シャルル善良伯の暗殺がフランドル諸都市の自治を促進する契機になったことは、ブラーニッツも指摘しているが、暗殺の原因が、フランドル伯と栄華を誇る不自由家士エランバルド一族の対立だったとはわたくしには思いもよらなかった。一般に中世都市の都市貴族（パトリチエル）には不自由家士（ミニステリアールス）出身が少なくない。都市化政策の進展にもかかわらず、不自由家士出身であることとの暴露が大争点になる、暗殺以前のフランドルの政治構造はどのようなものだったのだろうか。都市研究の準拠枠フランドル地方についての守山氏の問題提起の意味するところは大きい。今後のご健闘を期待したい。

（四六判 三八五頁 一九九五年一月）

近代文藝社刊 二九〇〇円